

厚生労働科学研究研究費補助金

政策科学推進研究事業

後期高齢者の身体的・経済的・精神的支援
における家族と公的システムの役割

平成 18 年度 総括研究報告書

主任研究者 秋山 弘子

平成 19(2007)年 3 月

目 次

研究組織

I 総括研究報告

- 「後期高齢者の身体的・経済的・精神的支援における家族と公的システムの役割」・・・ 5
～平成 18 年度に実施した研究の概要～

II 高齢者追跡調査と子ども調査の実施

- 1 章 全国高齢者追跡調査の実施について…………… 13
- 2 章 追跡対象者の子ども調査の実施について…………… 23

資 料

- 資料 A 高齢者面接調査資料
- 資料 B 子ども郵送調査資料
- 資料 C 平成 18 年度研究成果刊行物

研究組織

主任研究者

秋山 弘子（東京大学総括プロジェクト機構ジェロントロジー寄付研究部門 客員教授）

分担研究者

直井 道子（東京学芸大学教育学部 教授）

山田 篤裕（慶應義塾大学経済学部 助教授）

小林江里香（東京都老人総合研究所社会参加とヘルスプロモーション研究チーム 主任研究員）

深谷 太郎（東京都老人総合研究所社会参加とヘルスプロモーション研究チーム 研究助手）

杉原 陽子（東京都老人総合研究所福祉と生活ケア研究チーム 主任研究員）

研究協力者

柴田 博（桜美林大学文学部健康心理学科 教授）

杉澤 秀博（桜美林大学大学院国際学研究科 教授）

木村 好美（大阪市立大学大学院文学研究科 講師）

菅原 育子（東京大学総括プロジェクト機構 ジェロントロジー寄付研究部門
研究員・厚生労働科学研究リサーチレジデント）

李 相侖（東京都老人総合研究所・長寿科学振興財団リサーチレジデント）

I 総括研究報告

厚生労働科学研究費補助金（政策科学研究事業）

総括研究報告書

「後期高齢者の身体的・経済的・精神的支援における
家族と公的システムの役割」
～平成 18 年度に実施した研究の概要～

主任研究者 秋山 弘子

（東京大学総括プロジェクト機構ジェロントロジー寄付研究部門 客員教授）

本研究では、1987 年より継続している全国高齢者の追跡調査とともに、その子どもに対する調査を実施し、後期高齢期の健康悪化や配偶者との死別などが高齢者の well-being に与える影響、および家族成員間、家族と地域や公的システムとの間での、高齢者への身体的・経済的・精神的支援の分担の仕方とその効果を明らかにする。研究計画 2 年目である平成 18 年度は、第 7 回調査(Wave7)を実施し、追跡対象者への面接調査および一部の対象者についてはその子どもへの郵送調査を実施した。面接は本人・代行調査を合わせて 2,460 名に対して完了し、死亡者を除く回収率は 75%であった。子どもへの郵送調査は、親（追跡対象者）823 名の子 2,136 名全員を対象とし、その 35%にあたる 743 名の子（親の数は 435 名）から回答を得た。

分担研究者

直井 道子（東京学芸大学教育学部 教授）

山田 篤裕（慶應義塾大学経済学部助教授）

小林江里香（東京都老人総合研究所主任研究員）

杉原 陽子（ 同上 主任研究員）

深谷 太郎（ 同上 研究助手）

後期高齢者の生活や well-being に与える影響、

2) 1 の過程における、家族成員間、家族と地域や公的システムとの間での、高齢者への身体的・経済的・精神的支援の分担のされ方の実態、
3) それらの支援が高齢者の生活変化や well-being に与える直接的・間接的效果、を明らかにする。

本研究の必要性及び期待される成果としては次の 3 点が挙げられる：

1) 追跡調査による後期高齢期の変化の実態と原因の解明

急激に増加している後期高齢者への対応は、社会的に焦眉の課題である。わが国には本研究のように後期高齢者の社会・心理的側面までをカバーした大規模な調査は少なく、後期高齢期以降の生活変化やその因果関係を検討できる追跡調査はほとんどない。本研究はこれまでに蓄積してきたデータと経験を最大限に活用し、後期高齢者の生活像について貴重な資料を提供できる。

A. 研究目的

後期高齢期には、日常生活動作の低下が家庭内役割の変化や友人・近隣関係の縮小、医療・介護サービス利用による経済的負担の増大を招いたり、あるいは配偶者との死別が、子どもとの同別居関係や経済状態の変化をもたらすなど、高齢者の well-being への脅威となり得る生活上の変化を経験しやすい。

本研究では、全国高齢者を対象に 1987 年に開始した調査の対象者と、1999 年に追加された対象者（当時 70 歳以上）に対する追跡調査とともに、その子どもに対する調査を実施し、
1) 健康悪化や配偶者との死別などの出来事が、

2) 子どもからの支援の規定因の解明

配偶者が高齢であったり、すでに死別していることの多い後期高齢者では、配偶者以外の支援体制が特に重要である。本研究は、高齢者の子どもからも直接データを得ることにより、子どもの就労状況や経済・健康状態などを正確に把握でき、これらの要因が、子どもやその配偶者が提供する（または提供可能な）支援量に与える影響を明らかにできる。高齢者の介護サービスの利用意向や利用量は家族の支援体制と強く関連しているため、子どもによる支援量の把握により、サービス需要の予測の精度を高めることができる。

さらに、別居子を含む複数の子どものからデータを得ることによって、「国民生活基礎調査」のような世帯単位の調査からは得られない情報を得ることができる。子どもと同居しない高齢者の増加や、長男のみが資産を相続して親の面倒をみるという価値観がゆらぎつつある現在、別居子を含めた子どもからの支援の全体像の把握や、複数の子どもの間で親への支援がどのように分担されているかを研究する重要性は高まっている。

3) 身体的・経済的・精神的支援の3側面からのアプローチ

子どもが身体的支援を直接提供する代わりに介護サービス費用を援助するなど、異なる種類の支援は相互に関連している。また、先行研究では経済状態の悪い人や精神的に孤立している人ほど障害の発生や死亡率が高いことが示されている。高齢者の well-being の維持や低下防止のための現実的かつ効果的な対策を行うには、身体的・経済的・精神的支援からのバランスのとれたアプローチが不可欠である。

B. 研究方法

(1) 研究計画の概要

図1のように、本研究は、1987年より開始

し、その後約3年ごとに追跡調査を行っている全国高齢者の長期縦断調査のデータベースを基盤としている。本研究事業の中では、2006年度（平成18年度）に、第7回調査（以下、Wave7）を実施する。この調査は、1987年からの対象者には6回目、1999年に追加された対象者（当時70歳以上）には2回目となる追跡調査である。また、今回初めて、一部の追跡対象者についてはその子どもにも調査を行い、子どもの側からも情報を得る。

研究事業1年目の2005年度（平成17年度）は、高齢者および子ども調査実施のための準備を行い、2年目である本年度（2006年度）は、高齢者追跡調査および子ども調査を実施した。得られたデータは、最終年度である2007年度に、これまでの追跡調査のデータと新たに得られたデータを統合して分析を行い、研究課題を検討する計画になっている。

本年度実施した、高齢者追跡調査と子ども調査の実施の方法や回収状況の詳細は、本報告書の1章および2章において報告されている。以下では、その概要を説明する。

(2) 高齢者追跡調査

Wave7において、高齢者追跡調査の対象となったのは、過去6回の調査に1回以上協力した対象者である。Wave7時に死亡が確認された人（住民票の除票確認または訪問によって死亡が判明した人）を除く3,262名がWave7の最終的な追跡対象者となった。2006年9月末時点の対象者の年齢は70歳以上であるが、Wave5（1999）時に当時70歳以上の標本を追加したため（図1の1999年開始パネル）、母集団分布に比べ77歳以上の割合が高くなっている。

対象者には、事前に協力依頼状を送り、調査員が対象者宅を訪問して面接調査を実施した。健康上の問題などで本人が回答できない場合は、家族などへの代行調査を行った。不在等で2006年10月の調査期間中に協力を得られなか

った対象については、再度依頼状を送付した上で、2006年12月から2007年1月にかけて再訪問した（二次調査）。

質問内容は、健康、社会的支援、社会活動、経済状態など多岐にわたり、9割以上はWave6と同じ項目であった。

（3）子どもへの郵送調査

追跡対象者の約3分の1を占める「1999年開始パネル」（図1）については子ども調査への協力を依頼した。

具体的な手続きとしては、面接調査終了後、該当する高齢者（親）には、子どもへの調査票の手渡しまたは郵送を依頼した。この際、子の住所・氏名は調査員に知らせず、宛名書きや投

函は高齢者自身に依頼した。面接調査が代行調査になった場合は、代行回答者が対象者の配偶者か、子どもまたは子の配偶者の場合のみ、子ども調査を依頼した。

子に渡す調査書類には親が署名した協力依頼状、謝礼品、調査票、返送用封筒が同封されており、協力に同意した子は調査会社宛に調査票を返送することになっていた。

子ども調査の質問内容は、親への、また親からの経済的・身体的・情緒的支援、他のきょうだいによる親への支援、子ども自身の基本属性や就労、経済状態などである。

子ども調査を依頼した親の数は823名であり、その親のもつ子の総数は2,136名であった。

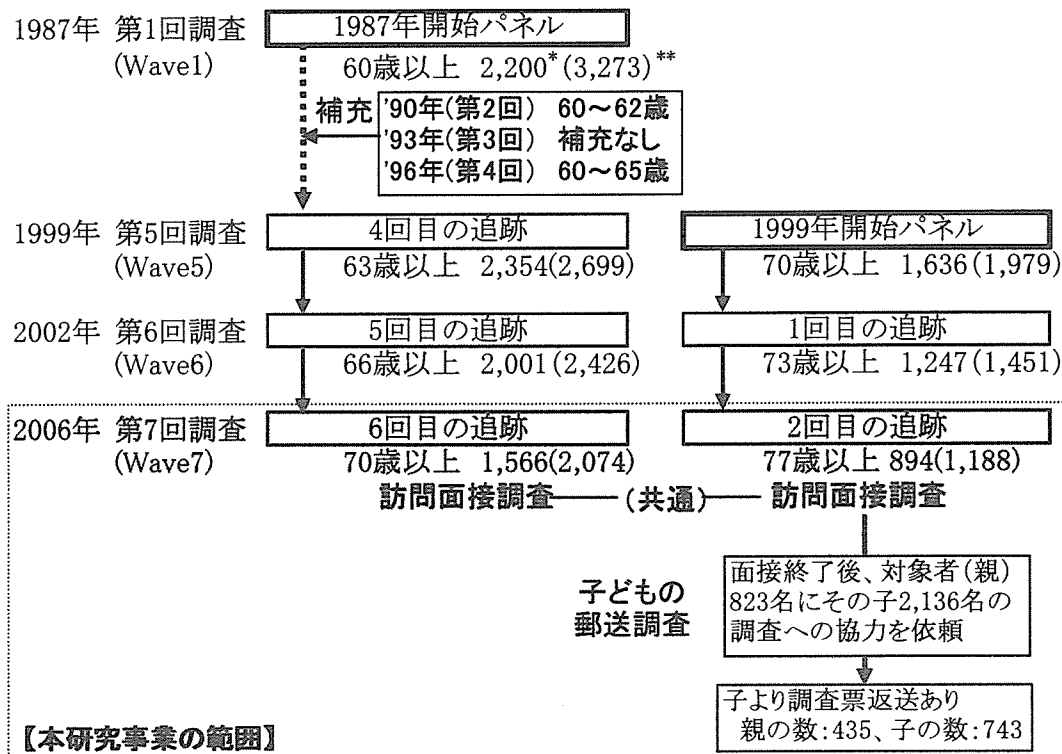


図1 全国高齢者追跡調査の概要と本研究事業の範囲

注) 年齢は調査時点の対象者の年齢。

* 調査完了者数('87年を除き代行調査完了を含む)

**かっこ内の数値は、調査時点までの死亡者を除く標本数

(倫理面への配慮)

東京都老人総合研究所において倫理委員会の許可を得た調査方法、項目について実施した。

具体的には以下の点に配慮した：

- 1) 高齢者および子どもへの協力依頼状には、調査の趣旨とともに、調査への協力は任意であり、得られたデータは研究以外の目的で使用することはないことを明記する
- 2) 面接調査の実施にあたっては、事前に協力依頼状を郵送して拒否がない人に対して訪問し、調査を実施する。また、調査員が訪問した際に同意が得られない場合には、回答を強制せず、必ず対象者の同意を確認したうえで実査に入る。また、答えたくない質問には答えなくてもよいことを対象者に伝える。
- 3) 代行調査については、本人が病気などで調査に応じられない場合、家族からの調査の了解が得られたものに限り実施する。家族から代行調査の同意が得られない場合や拒否された場合には、回答を強制せず、必ず家族の同意を得た上で実査に入る。
- 4) 高齢者に子ども調査への協力をお願いする際、協力を断っても不利益を被ることはないこと、子どもの住所・氏名は知らせなくてよいこと、実際に回答するかどうかは子どもの自由意思であることなどを告げて、理解を求める。
- 5) 調査票は、担当者の責任において厳重に保管、管理する。回収された個人データに関しては、統計的に処理・分析し、個人の機密性に配慮する。

C. 調査の回収状況

高齢者追跡調査、子どもへの郵送調査ともに2007年2月までに回収を終了した。データベースの作成およびデータの最終チェックは次年度(2007年度)初めに行うことになるが、

ここでは、調査の回収状況について2006年度末時点の速報値を報告する。

(1) 高齢者追跡調査

一次・二次調査を合わせた調査完了者数は、本人調査(通常版)完了が2,096、代行調査完了が356、二次調査の一部の対象者のみに依頼した短縮版の本人調査完了が8で、合計すると2,460名が調査を完了した。死亡者を除く回収率は全体で75.4%、通常版の本人調査完了者のみでは64.3%であった。代行調査を含むWave7面接調査の回収率はWave6と比較すると約8%低かった。

(2) 子どもへの郵送調査

子ども調査の協力を依頼した親(または代行者)823名のうち、1人以上の子について協力を同意し、調査票を預かった親は592名(依頼した親の71.9%)であり、最終的に1人以上の子から調査票の返送があった親は、435名(同52.9%)であった。

子ども単位でみると、子調査を依頼した親には総数で2,136名の子がおり、この中の34.8%にあたる743名の子より調査票が返送された。

D. 今後の課題

平成18年度に収集したデータを分析し、本研究の課題を本格的に検討するのは次年度となるが、同時に、得られたデータの質についても十分検討しておく必要がある。具体的には、高齢者の面接調査や子どもの郵送調査において協力を得られなかったのはどのような人々なのかを明らかにすることが重要である。

本研究の追跡調査の対象者は、全国から無作為抽出された代表標本であるが、追跡調査の過程で脱落した高齢者の特性を明らかにし、Wave7で得られたデータにおいてどの程度代

表性が保たれているかを検討した上で、研究課題に関する結果を適切に解釈しなければならない。本追跡調査における脱落者についての分析はこれまでのWaveでも実施してきたが、Wave7では回収率の低下傾向が顕著であることから、欠票となった理由や欠票者の特性について、再度詳細に分析する必要がある。

E. 健康危険情報

該当なし。

F. 研究発表

平成18年度の研究発表（印刷中を含む）は以下の通りである。平成18年度に実施した調査の分析結果の公表は次年度以降になる。

1. 論文発表

直井道子、小林江里香、Jersey Liang：子どもからのサポートと遺産相続—夫と死別した女性高齢者の場合—。老年社会科学, 28(1), 21-28, 2006. (巻末資料Cに添付)

Schoeni, R.F., Liang, J., Bennett, J., Sugisawa, H., Fukaya, T. & Kobayashi, E.: Trends in old-age functioning and disability in Japan, 1993-2002. *Population Studies*, 60, 39-53, 2006.

小林江里香、Jersey Liang：子どもへの資産提供と老親介護—後期高齢者の全国調査の分析より—。季刊家計経済研究, 73 (印刷中)。

2. 学会発表

木村好美、小林江里香、深谷太郎、Jersey Liang：高齢者における余暇活動実施状況と経済状態の関係—経済状態の変化に注目して—。第48回日本老年社会学会大会, 神戸, 2006.6.24-25.

小林江里香、直井道子、Jersey Liang：親から成人子への経済的・非経済的援助—全国高齢

者調査より—。第16回日本家族社会学会大会, 東京, 2006.9.9-10.

Akiyama H, Sugawara I, Increase in Negative Interactions in Close Relationships Over 13 Years. The 59th Annual Scientific Meeting of the Gerontological Society of America, Dallas, 2006.11.17-20.

Sugawara I, Changes in Close Friend Network Among Older Adults in Japan. The 59th Annual Scientific Meeting of the Gerontological Society of America, Dallas, 2006.11.17-20.

Liang J, Shaw B, Bennett J, et al. Dynamics of Physical Health Among the Japanese Elderly. The 59th Annual Scientific Meeting of the Gerontological Society of America, Dallas, 2006.11.17-20.

G. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし。

Ⅱ 高齢者追跡調査と子ども調査の実施

1章 全国高齢者追跡調査の実施について

小林江里香（東京都老人総合研究所）

深谷 太郎（東京都老人総合研究所）

菅原 育子（東京大学・厚生労働科学研究

リサーチレジデント）

本研究は、全国から無作為抽出された高齢者を対象に 1987 年に開始した追跡調査を基盤としており、本研究事業の中では、2006 年度に第 7 回調査 (Wave7) となる高齢者の面接調査を実施した。Wave7 の対象者は、Wave6 (2002) までに 1 回以上調査に協力した追跡対象者であり、その約 3 分の 1 は Wave5 (1999) で新たに追加された当時 70 歳以上 (Wave7 時 77 歳以上) の対象者である。死亡判明者を除く Wave7 の最終的な対象者は 3,262 名となり、そのうちの 2,460 名が、面接による対象者本人の調査または家族などによる代行調査に回答した。代行調査完了を含む回収率は 75.4% で、前回 Wave6 より約 8% 低かった。欠票となった理由や欠票者の特性については、今後詳細な分析が必要である。

A. 高齢者追跡調査の概要

本研究が基盤とする全国高齢者の生活と健康に関する長期縦断研究は、1986 年に東京都老人総合研究所とミシガン大学の共同研究として始まった。1987 年には全国の 60 歳以上の在宅高齢者を対象として第 1 回調査 (Wave1) を実施し、その後、新規標本を追加しながら約 3 年ごとに追跡調査を行っている。1999 年の第 5 回調査 (Wave5) からは東京大学も調査実施主体に加わり、それ以外の研究機関の研究者も参加する国際的な共同研究として追跡調査を重ねてきた。

この追跡調査においては、心身の健康や生活習慣、家族、友人・近隣関係、社会参加、経済状態など、高齢者の生活の様々な側面について、その実態や変化の様子を調べている。特に Wave5 からは、急増する後期高齢者の問題に焦点を当て、高齢者の「健康」「家族などの社会関係」「経済」の資源が、相互に影響を

与え合うダイナミックな関係を、縦断的なデータを用いて明らかにすることを目指している。また、Wave5 と Wave6 の間の 2000 年には介護保険制度の導入という大きな制度的変化もあり、高齢者に対する公的・私的支援を重要課題の 1 つとして位置づけている。

図 1 は、この追跡調査のこれまでの実施状況の概要と、本報告書が対象とする研究事業の範囲を示している。

まず、第 1 回調査 (Wave1) は、1987 年に全国から層化二段無作為抽出された 60 歳以上 (調査前月末時点の年齢) の男女を対象とし、2,200 名に対し訪問面接調査を完了した。その後、3 年ごとに追跡調査を実施する中で、1990 年の第 2 回調査 (Wave2) 時に 60~62 歳、1996 年の第 4 回調査 (Wave4) 時に 60~65 歳の対象者を、母集団分布に合うようにそれぞれ新たに抽出して補充し、全国 60 歳以上のデータベースを形成してきた。

その一方で、1999 年の第 5 回調査 (Wave5)

では、後期高齢者に焦点を当てた分析を可能にするため、70歳以上の標本2,000を新たに抽出し、Wave4までに抽出された追跡対象者とともに、2002年に第6回調査(Wave6)を実施した。

このように、本研究の対象者は、大別すると「1987年開始パネル」と「1999年開始パネル」の2種類のパネルから構成されている(図1)。ただし、前述のように「1987年開始パネル」には、1990年、1996年からの参加者も含まれる。また、標本抽出時の回の調査に協力した人については、調査に協力していない回があっても、死亡者を除き、原則として追跡調査の対象としている。

本研究事業の中では、2006年に第7回調査

(Wave7)を実施したが、この調査は、1987年開始パネルにとっては最長で19年間にわたる6回目の追跡調査、1999年開始パネルにとっては7年間にわたる2回目の追跡調査となる。2006年9月末時点の年齢は、1987年開始パネルが70歳以上、1999年開始パネルが77歳以上である。

また、Wave7では、初めて追跡対象者の子どもに対する調査も実施したが、この子ども調査は、追跡対象者全員ではなく1999年開始パネルのみを対象とした。本章では、Wave7における高齢者の追跡調査(面接調査)の実施方法と回収状況について報告し、子ども調査についての詳細は2章で報告する。

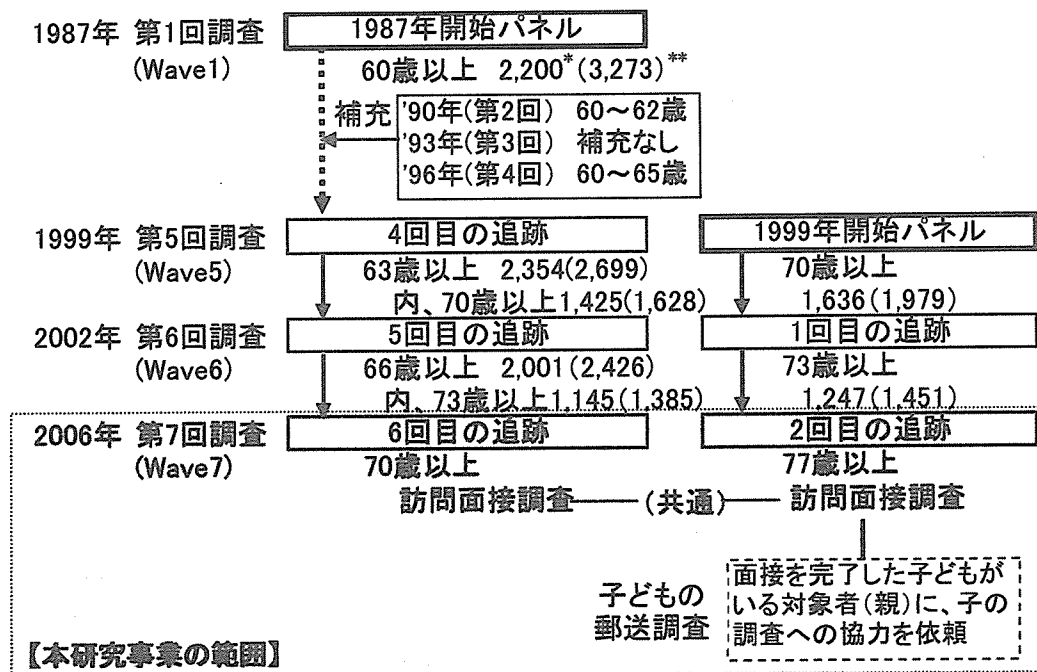


図1 全国高齢者追跡調査の概要と本研究事業の範囲

注) 年齢は調査時点の対象者の年齢。

* 調査完了者数('87年を除き代行調査完了を含む)

**かっこの内は、調査時点までの死亡者を除く標本数

B. 第7回調査(Wave7)の実施方法

B-1 調査対象者

Wave7は全員が、Wave6までに1回以上調査に協力した追跡対象者である。

図2に、Wave7の調査対象者確定までのフローチャートを示した。まず、2002年のWave6終了時まで死亡が確認された人を除く対象者数は、1987年開始パネル、1999年開始パネル合わせて3,877名であった¹(図2のA)。

Wave7はWave6から4年の間隔が開くため、これらの追跡対象者(調査継続拒否者を除く)には、調査への関心を維持してもらうことと、住所変更や死亡についての情報を得ることを目的とし、2005年より年賀状を送っている。

Wave7本調査実施の約2ヶ月前の2006年8月に、東京都老人総合研究所より、対象者の住所のある市区町村あてに住民票の除票確認の依頼を行い(一次除票確認)、553名の死亡が確認された(①)。これにより、本調査開始時のWave7追跡対象者は3,324名となった(B)。このうちの144名については、前回までの調査時や、年賀状への反応として、本人または家族より調査継続拒否の意思が示されていたため、訪問対象からは除外して欠票とし(C)、残りの3,180名に協力依頼状を送付した(D)²。

¹海外転居の1名を除き、追跡調査の過程で転居した対象者や、死亡が確認されていない所在不明者を含む。転居者に関しては、可能な限り転居先で調査を継続している。

²正確にはこの3,180名以外の4名にも依頼状を送付した。このうち1名は後述のプリテスト2の対象者で訪問時に死亡が判明したが、その後の一次除票確認においても死亡を確認したため、①の死亡数に含まれている。残り3名はWave6までに死亡が判明していたが、名簿の不備等で誤って依頼状を送付して欠票となった。本文中および図表におけるWave7の訪問対象数および欠票数からは、これら4名は除外されている。

しかし、依頼状を送付した訪問対象者(D)についても、調査期間中にさらに61名の死亡が判明した(②)。61名には、一次除票確認後に死亡した者だけでなく、除票確認以前に死亡していたが、除票確認の際に、自治体からの協力が得られなかったり、確認を依頼した住所に該当者が見あたらないなどで、訪問時に初めて死亡が判明した対象者が含まれている。また、Wave5で70歳以上(当時)の新規対象者を抽出する際に、誤って対象年齢外の人1名を抽出していたことも判明した(③)。したがって、Wave7の回収率を計算するには、Wave6の最終追跡対象者数(A)より、①一次除票確認による死亡者、②調査期間中の死亡判明者、③抽出ミスによる対象不適格者を除く3,262名を分母とした(E)。

B-2 調査の実施方法と調査内容

(1) 調査方法の概要

依頼状や調査票に記載される調査名は、Wave5から「長寿社会における高年者の暮らし方の日米比較調査」となっており、Wave7もこれを引き継いだ。

訪問対象者(図2のD)には事前に協力依頼状を送付した上で、調査員が対象者宅を訪問し、対象者本人に対する面接調査を実施した。この本人調査を原則とするが、重い病気などの理由で対象者本人が回答できない場合は、家族など本人をよく知る人に面接し、対象者本人について回答してもらう代行調査を実施した。本人調査、代行調査とも実施できなかった場合は、調査員が、訪問状況や欠票理由などを記入する欠票調査票に記入した。

面接(本人調査および代行調査)では、調査員が調査票の質問文を読み上げ、選択肢が複雑な項目については選択肢のみ記入された回答票を対象者に提示しながら進めた。面接終了後、調査員は、調査の協力者に対し謝礼品(商品券)を手渡し、回答者の理解度や協

力度などについて評価する「調査員観察」への記入を行った。

面接調査の実施は、過去 6 回の調査と同様に、社団法人中央調査社に委託した。また、

対象者からの協力を得やすくするため、できるだけ前回と同じ調査員が同じ対象者を訪問するように配置した。

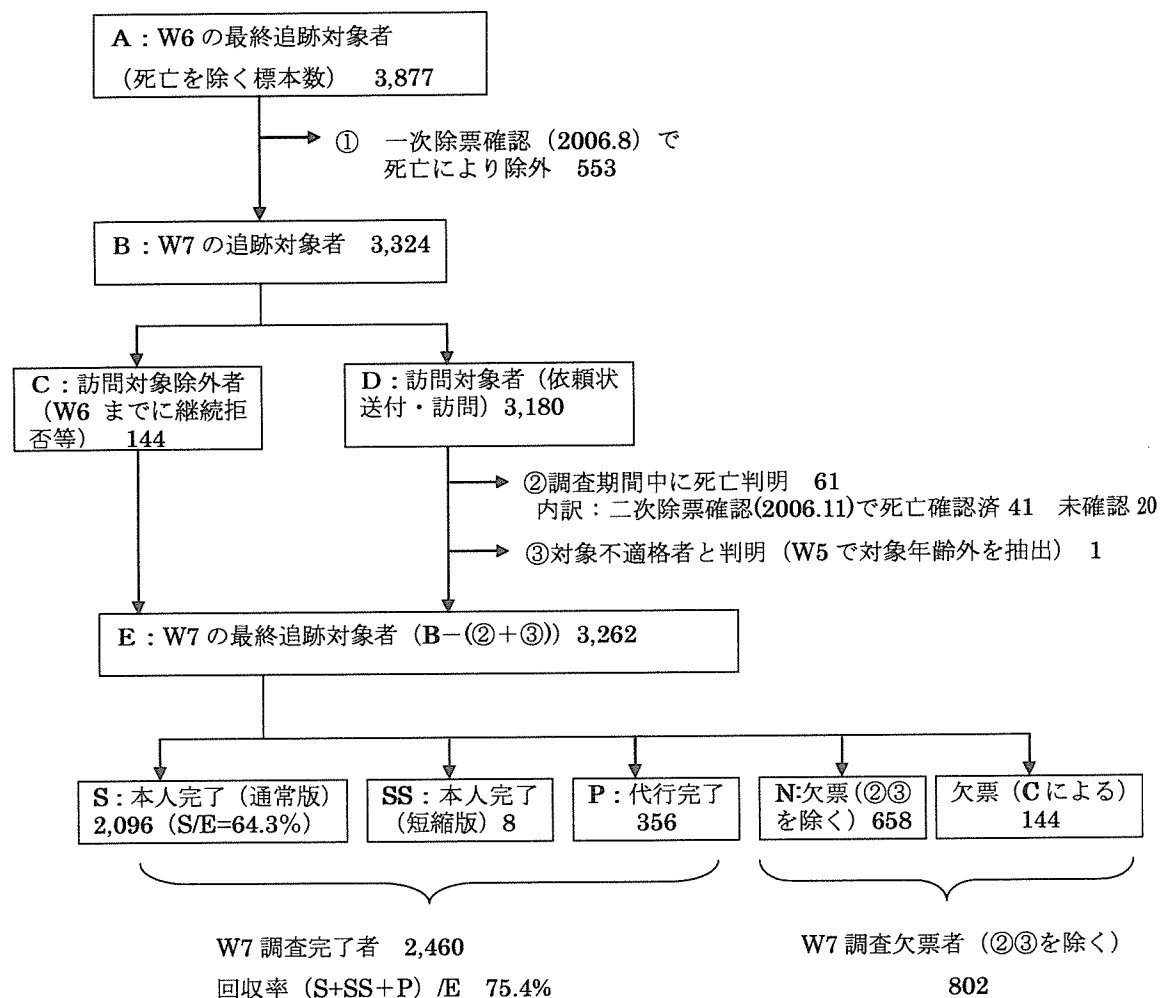


図2 Wave7 面接調査における対象者数と調査完了数

注) W5 : Wave5(1999) W6 : Wave6(2002) W7 : Wave7 (2006)

(2) 本人調査

本人調査の調査項目は表1の通りである。追跡調査という性格上、項目の大部分は前回のWave6と共通する継続項目であり、その内容は、就労、資産を含む経済状態、健康、保健福祉サービスの利用、家族や友人・近隣との関係、社会的支援の受領や提供など多岐にわたっている。

本研究課題と直接関連する前回調査からの主な変更点は次の通りである。

まず、2006年4月から介護保険制度が改正されたのに伴い、要介護認定の認定区分の修正（「要支援」を「要支援1」「要支援2」に分ける）と、介護予防サービスの利用についての項目追加を行った（Q27-Q28）。

また、老親扶養や介護・相続に関する意識をたずねる項目を追加した（Q58、Q60）。これらの項目は、子ども調査にも含まれており、子ども側の意識と比較できる。老親扶養に関する項目（Q58）についてはWave3（1993）、Wave5（1999）においてもたずねており、追跡対象の高齢者における変化もみることができる。

本人への面接調査で用いた調査票は、巻末資料A-2①として添付した。添付の調査票は子ども調査の依頼対象となった1999年開始パネル用であるが、1987年開始パネル用の調査票との違いは、子ども調査依頼に関するページが追加されている点のみで、本人への質問項目と調査員観察のページは同じである。

なお、一部の対象者について実施した短縮版の本人調査（後述）の項目は、表1においてSの記号が付されている（調査票添付なし）。

(2) 代行調査

「代行調査」は、重い病気などの理由で本人調査が実施できない場合に、家族など本人をよく知る人に面接し、対象者本人について回答してもらう調査である。調査項目は、対象者本人の世帯構成、健康状態、公的・私的支援の利用など、本人調査の一部の項目に限

られる（表1においてPの記号のある項目）。代行調査の調査票は資料A-2②にある。

(3) 欠票調査と施設入所者の扱い

欠票調査票は、本人、代行調査ともに行えない場合、欠票理由について記入するための調査票で、Wave6と同じものを用いた（資料A-2③）。

なお、この追跡調査では在宅高齢者を対象とした標本抽出を行っているが、追跡期間中に施設に入所するケースがある。そのため、Wave6では、欠票理由のうち入院・入所のカテゴリをそれ以前よりも細分化し、施設入所に調査を依頼するかどうかの基準を明確にした。

具体的には、1) 特別養護老人ホーム、痴呆対応型グループホーム、長期入院可能な病院（長期療養型病床群・療養型病院）への入院・入所：本人・代行調査を行わず欠票調査票を作成、2) 老人保健施設、病院、各種施設でのショートステイなど、短期施設入所（入院）あるいは短期・長期の区別が困難な場合：代行調査か欠票調査。ただし、調査期間中に退院・退所した場合は本人調査を原則とする、3) 養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、有料老人ホーム、ケア付きマンション、痴呆対応型以外のグループホーム、コレクティブハウスなど、その他の施設については、一般住宅と同様の扱いとし、原則として本人調査、本人が回答不能な場合のみ代行か欠票とする。

表1 Wave7の調査項目(本人調査)

領域		Wave6との共通項目	Wave6からの変更点
基本属性 ^{PS}		生年月日、婚姻状況、住居形態	
就労・ 地位・ 社会経済的	就労	就労有無 ^{PS} 、内容、従業員規模、労働時間、退職	
	学歴・階層	備考を参照	[削除] 両親の最終学歴
	経済状態	経済状態の主観的評価 ^S 、世帯年収 ^S 、資産(貯蓄額、不動産有無)、収入源別の収入額、支出負担者、必要最低限生活費、収入・預貯金管理者、貯蓄取崩し	[修正] 夫婦年収 ^{PS} : 選択肢細分化
健康・ サービス利用	身体的健康	健康度自己評価 ^S 、疾患有無 ^{PS} 、視聴力、日常生活動作(ADL) ^{PS} 、手段的ADL(IADL) ^{PS} 、身体機能 ^{PS} 、失禁、床についた日数	
	精神的健康・主観的幸福感	領域別満足度、人生満足度尺度(LSIAの一部) ^S 、孤立感、うつ尺度(CES-D) ^S 、認知機能 ^S	
	生活習慣・ヘルスケア	身長、体重、運動、飲酒、喫煙、医療機関受診回数 ^{PS} 、入院日数 ^{PS}	[削除] かかりつけ医の有無
	保健福祉サービス	サービス利用(デイサービス、ホームヘルプサービス) ^{PS} 、寝たきり時の希望療養場所 ^C	[削除] ショートステイ利用(PSのみあり) 配偶者のサービス利用 [修正] 要介護認定 ^{PS} : 要支援1,2を分ける [追加] 介護予防サービスの利用
社会関係・ 社会活動	家族	同居家族 ^{PS} 、子ども数 ^{PS} 、子どもの属性(性、年齢、婚姻・就労有無、距離) ^{PS} 、別居子交流頻度 ^S 、配偶者現職有無、配偶者のADL・IADL	[追加] 老親扶養意識(Wave3,5にあり) ^C 介護・相続意識 ^C
	家族以外のネットワーク	親友数、近所づきあい数、対面接触頻度 ^S 、電話等接触頻度、所属グループの数・参加頻度	[削除] 参加グループの種類
	社会的支援の受領	ADL・IADLの介助者 ^{PS} 、情緒的・手段的支援(提供者・程度)、寝たきり時の世話(提供者・程度)、支援の否定的側面(ネガティブサポート)	
	支援提供・社会貢献	周囲への手段的サポート提供、情緒的サポート提供、家族のための家事等、子への過去1年の生活費援助	[削除] 子への過去の経済的・非経済的援助、介護、家庭外貢献活動(友人・近所の手伝い、奉仕活動)
	余暇活動	活動頻度と費用	
その他	その他の意識・態度・行動など	過去1年の家族・友人との死別経験、経済的コントロール感、宗教観・宗教行動	[削除] 信仰する宗教 [追加] 人生でのトラウマ的な出来事の経験
	調査員観察 ^S (面接終了後調査員が記入)	配偶者・成人子の同席有無と影響、対象者の質問理解度、協力度 交通の便、周辺の歩道状態や交通量	[削除] 配偶者・成人子以外の同席者、疲労度など7項目 [追加] 対象者宅や周囲の環境

注) P 代行調査にも含まれる項目

S 短縮版の本人調査にも含まれる項目。ただし、経済・健康状態の主観的評価は通常版の本人調査3項目中1項目のみ、CES-Dは20項目中7項目のみ

C 子ども調査との共通項目

備考: 本人・配偶者の教育年数や最長職はほとんど変化しないと考えられるため、原則として初回参加時の調査で質問され、全員が追跡対象者であるWave7では質問されていない。

B-3 プリテストと本調査の実施

(1) プリテスト

2006年10月から始まる本調査の実施前に、調査項目や調査の実施手続きについて確認するため、2回のプリテストを実施した。2回とも、高齢者の面接調査とその子どもの郵送調査を行った。

1回目のプリテスト(PT1)は、本調査の追跡対象者とは別の75歳以上で子どものいる標本を用いて、53名に対する本人への面接調査とその子ども52名への郵送調査を完了した。PT1によって面接調査票の内容は確定したが、子ども調査の実施方法確認のために2回目のプリテスト(PT2)を実施した。PT2では、追跡対象者に子ども調査を依頼した場合の反応や問題点を確認するため、本調査では子ども調査の対象外となっている「1987年開始パネル」(図1)より30名を抽出した。この30名は、Wave6で本人が調査を完了し、その時点で子どもが1人以上いた対象者である。いずれも首都圏に住むが、1地点あたり1名までとし、地点に偏りがないようにした。

PT2は2006年7月から8月にかけて実施し、本調査と同様の方法により、21名が本人調査または代行調査に回答し、その子ども16名より調査票を回収した。PT2のうち、本調査と質問項目が同じ面接調査(親)のデータは本調査のデータの一部として集計するが、プリテストとして実施した子ども調査の部分は本調査のデータには含めない。

(2) 本調査・一次調査

一次調査は、3,153名に対して協力依頼状を送付し、2006年10月に実施した。このうち2名は、PT2で一時的な病気などで欠票となり、再度訪問することになった対象である。

B-2での記述の通り、本人調査を原則とし、必要に応じ代行調査、欠票調査を行った。

(3) 本調査・二次調査

一次調査で欠票となった対象の中で、一部

の対象者については、2006年12月中旬より開始した二次調査で、再度協力依頼状を送付し、訪問した。

一次調査で名簿の住所に所在が確認できなかった人(欠票理由が死亡を含む)については、二次調査前の2006年11月に二次除票確認を行った。これにより死亡を確認した41名と、一次の欠票理由が死亡だが、自治体の拒否により除票を確認できなかった13名については二次調査の対象から除外した。

二次調査の対象については、一次調査で調査員が欠票調査票に記入した欠票理由をもとに、研究者と調査会社の担当者が協議し、再度訪問するか否かを判断した。一次調査の欠票理由が「一時不在」の人は原則として二次調査の対象とし、代行調査も行わないことになっている施設入所者(B-2の(3)参照)や、本人または家族からの調査拒否の意向が明確な人については対象から除外した。記入内容だけでは判断が難しいケースについては、担当調査に状況を確認した上で判断した。

また、その過程で、認知症を含む健康上の問題や、高齢であるとの理由での拒否が多いことが明らかになった。これらの対象者には1時間程度かかる通常の面接調査への協力を再度依頼しても協力を得られる見込みは低いことが予想された。そのため、事前に送付する協力依頼状を、対象者の状況に応じて、1)調査の意義を強調する通常版のほか、2)家族等代理の方への代行調査への協力を依頼する代行版、3)調査項目を減らした本人調査への協力を依頼する短縮版の3種類に分けた(巻末資料A-1②~④)。

7回の調査の中で、対象者の状況に応じて依頼状の内容を変えたのは今回が初めての試みである。また、3)についても、これまで短縮版の本人調査票を用いたことはなかったが、同居家族がいないなど、代行調査も難しいケースが少なくないことから、今回の二次調査

で初めて用いることにした。ただし、短縮版の調査を依頼すると、次回調査(Wave8)から通常の長さの本人調査(通常版)への協力を得られなくなる懸念もあるため、一次調査の欠票状況から今後も通常版の本人調査への協力が困難と判断される人に限定して短縮版の依頼を行った。

代行調査については、一次調査と同様に、通常版の依頼状を送付した対象者でも、調査員が訪問時に必要と判断した場合は実施できることとした。

以上の手続きにより、二次調査の訪問対象者は346名となった。このうち、37名に代行版依頼状を、31名に短縮版依頼状を送付した。

B-4 倫理面への配慮

調査方法および調査項目については、東京都老人総合研究所の倫理委員会において審査を受け、許可を得た。具体的には以下の方法により倫理的問題に配慮した：

- 1) 前回までの調査で調査継続への拒否の意思が明らかな対象者は調査の訪問対象から除外する。それ以外の対象者についても、調査の趣旨と協力依頼を記した文書(協力依頼状)を事前に郵送し、拒否がない人のみ訪問する。
- 2) 協力依頼状には、調査への協力は任意で、自分の不利益になると思われる質問には答えなくてもよいこと、回答が外部にもれることはないこと、得られた結果は研究以外の目的で使用するのではないことを明記する。上記の内容については、面接調査を始める前にも、再度、調査員より対象者に伝える。
- 3) 代行調査については、家族から代行調査の同意が得られない場合や拒否された場合には、回答を強制せず、必ず家族の同意を得た上で実査に入る。
- 4) 調査員へのインストラクションには、研究者自身も参加し、個人のプライバシーの保護と人権擁護に関する事柄について、調査員

に徹底する。

- 5) 調査票は、担当者の責任において厳重に保管、管理する。回収された個人データに関しては、統計的に処理・分析し、個人の機密性に配慮する。

C. 面接調査の回収状況

Wave7 調査の実施は、子ども調査を含め、2007年2月までにすべて終了したが、本報告書作成時点ではデータの最終チェックが終了していない。そのため、以下で報告する回収状況の数値は2007年3月時点の速報値であり、今後多少変動する可能性がある。

まず、図2にあるように、PT2、一次・二次調査を合わせた調査完了者数は、本人調査(通常版)完了が2,096、短縮版の本人調査完了が8、代行調査完了が356で、合計して2,460名であった。2,460名中153名は、二次調査での完了者である(表2参照)。死亡者を除外したWave7の最終追跡対象者数(図2のE)を分母とする回収率は75.4%、通常版の本人調査完了者のみでは64.3%であった。

表3には、一次・二次調査別に主な欠票理由が示されている。ただし、ここでの欠票には調査期間中に死亡や対象年齢外であることが判明した人(図2の②③)も含まれている。欠票理由としては、一次・二次ともに「拒否」がもっとも多いが、入院・施設入所を含む「長期不在」も比較的大きな割合を占めていた。

なお、表3の欠票理由は欠票調査票によるものではなく、調査の実施を委託した調査会社の分類に基づき集計した。より詳細な欠票理由については、欠票調査票データが分析できる2007年度に行う。

さらに、「1987年開始パネル」「1999年開始パネル」別の回収状況を表4に示した。一次除票確認後の「W7追跡対象者」(B)3,324名中2,112名が1987年開始パネル、1,212名が

1999年開始パネルで、全追跡対象者の約3分の1が1999年開始パネルとなっている。また、1987年開始パネルのW7最終追跡対象者(E)の5.4%は前回調査までの継続拒否等による訪問対象除外者(C)となっており、その割合は1999年開始パネルの約2倍と高かった。

調査完了者数は、1987年開始パネルが1,566名、1999年開始パネルが894名であり、子ども調査(2章)は、この894名中の子どもがいる人に依頼した。死亡や対象年齢外のため欠票となった人を除く回収率は、対象者の年齢が高い1999年開始パネルで代行完了の割合が高い傾向はあるが、代行を含む回収率はそれぞれ75.5%、75.3%とほとんど差はなかった。

前回調査(Wave6)の代行を含む回収率は、対象者全体(当時66歳以上)で83.8%、パネル別では1987年開始パネル(当時66歳以上)が82.5%、1999年開始パネル(当時73歳以上)が85.9%であった。したがって、前回と比較すると、今回の回収率は、全体では8.4%、パネル別ではそれぞれ7.0%、10.6%低下したことになる。対象者の高齢化がその理由の1つとして考えられるが、Wave7と同じ年齢層のWave6の回収率を比べた場合でも、1987年開始パネル(当時70歳以上)が82.9%(本人完了71.1%)、1999年開始パネル(当時77歳以上)が86.8%(本人完了69.0%)であり、今回の方が低い傾向は同じであった。

表2 Wave7面接調査における一次・二次調査別の回収状況(2007年3月現在の速報値)

	全体		内訳		
	該当数	②③除く %	PT2*1 (2006.7-8)	一次調査 (2006.10)	二次調査 (2006.12-07.1)
B:W7追跡対象者	3,324	(100.0)			
C:訪問対象除外者(欠票扱い)	144	(4.3)			
D:訪問対象者*2	3,180		30*3 (100.0)	3,153 (100.0)	346 (100.0)
E:W7最終追跡対象者(②③除外)	3,262	(100.0)			
完了(本人+代行)	2,460	(74.0)	21 (70.0)	2,286 (72.5)	153 (44.2)
S:本人完了(通常版)	2,096	(63.1)	20 (66.7)	1,973 (62.6)	103 (29.8)
SS:本人完了(短縮版)	8	(0.2)	実施せず	実施せず	8 (2.3)
P:代行	356	(10.7)	1 (3.3)	313 (9.9)	42 (12.1)
欠票(Cを除く)	720	(21.7)	9 (30.0)	867 (27.5)	193 (55.8)
②死亡③対象年齢外	62	(1.9)			
N:欠票(上記以外)	658	(19.8)			

注) アルファベットおよび②③の表記は、図2に対応

- *1 PT2は、子ども調査のプリテストとして先行して実施。面接調査(親調査)の部分は一次・二次調査と共通(本文参照)
- *2 PT2欠票中2名は一次で再訪問、一次欠票中346名は二次で再訪問しており、重複があるため、内訳の訪問対象数の合計は全体の訪問対象数と一致しない
- *3 うち1名は訪問時死亡で欠票となったが、その後の除票確認(2006.8)で死亡が確認されたため、Bの対象数からは除外されている

表3 一次・二次調査の欠票理由

	PT2		一次調査		二次調査	
欠票数(死亡を含む)	9	(100.0)	867	(100.0)	193	(100.0)
理由別						
転居	0	(0.0)	33	(3.8)	4	(2.1)
長期不在(入院・入所を含む)	1	(11.1)	130	(14.9)	36	(18.7)
一時不在	0	(0.0)	138	(15.9)	34	(17.6)
住所不明	0	(0.0)	8	(0.9)	3	(1.6)
拒否	5	(55.6)	462	(53.2)	94	(48.7)
その他	3	(33.3)	96	(11.1)	22	(11.4)

表4 Wave7面接調査におけるパネルの種類別の回収状況(2007年3月現在の速報値)

	全体(再掲)		パネル別	
	該当数	②③除く %	1987年開始パネル (70歳以上)	1999年開始パネル (77歳以上)
B:W7追跡対象者	3,324		2,112	1,212
C:訪問対象除外者(欠票扱い)	144	(4.4)	112 (5.4)	32 (2.7)
D:訪問対象者	3,180		2,000	1,180
E:W7最終追跡対象者(②③除外)	3,262	(100.0)	2,074 (100.0)	1,188 (100.0)
完了(本人+代行)	2,460	(75.4)	1,566 (75.5)	894 (75.3)
S:本人完了(通常版)	2,096	(64.3)	1,357 (65.4)	739 (62.2)
SS:本人完了(短縮版)	8	(0.2)	4 (0.2)	4 (0.3)
P:代行	356	(10.9)	205 (9.9)	151 (12.7)
欠票(Cを除く)	720		434	286
②死亡③対象年齢外	62		38	24
N:欠票(上記以外)	658	(20.2)	396 (19.1)	262 (22.1)

注) アルファベットおよび②③の表記は、図2に対応

D. 今後の課題

前述のように、2006年度中にWave7のデータ収集は完了したが、データのチェックや過去6回の調査データとの統合などデータベース作成に関わる作業は2007年度前半にかけて引き続き行う。その後、このようにして完成した縦断調査のデータを用いて、各専門分野の研究者が本研究課題に関連した分析を行うことになる。

Wave7の面接調査では、代行調査を含め75.4%から協力を得ることができた。この回収率は、対象者の多くが80歳を超える高齢で

あることや、2005年4月の個人情報保護法施行以降、全般的に調査の回収率が悪化傾向にある現状をふまえると、決して低くない値である。しかしながら、これまで本追跡調査では、80%以上の回収率を維持してきたことを考えると大幅に低下したと言わざるを得ない。今後は、どのような特性をもつ対象者がどのような理由で欠票となったかについての詳細な分析を行う必要がある。